

見積もりキャンペーンに応募するためのお見積もり方法は2種類です。

方法① スマートフォンでの見積もり依頼



- ❗ サイトにアクセスする際、次の点にご注意ください。
- ① 県番号欄には、自治労専用の「51」を入力してください。
 - ② 団体番号欄には、所属の都道府県番号(2ケタ)+組合番号(3ケタ)の5ケタの数字を必ず入力してください。
 - ③ お名前欄には、組合員ご本人の名前を必ず入力してください。

撮影時のポイント

保険証券(共済証書)・車検証を撮影していただく際、**証券・証書全体が写っていること**をご確認のうえ、アップロードしてください。また、**保険証券(共済証書)**は、以下の内容が含まれていることを必ずご確認ください。

下記項目は必ず画像内に収めてください

1.ご契約内容

- 保険(共済)期間
- 等級
(事故有係数適用期間)

2.お客さま情報

- 名前
- 生年月日および年齢

3.自動車情報

- 車名
- 型式
- 車両登録番号
- 車台番号

4.補償内容

- 基本補償
(ご自身・相手方への補償)
- 車両損害補償
(お車の補償)
- その他の特約

アップロードする前の最終確認

- ☒ 証書は全体が写っていますか?
端が切れていたり、必要部分が抜けているとお見積もりできません。
- ☒ ピントは合っていますか?
文字が読めない場合、お見積もりできません。

全体を写してください

保険証券(共済証書)例※



車検証



※ご契約されている保険(共済)によって仕様・枚数が異なります。

証書は複数枚に分かれていたり、両面に渡る場合があります

ピントを合わせてください

方法② 組合窓口での見積もり

- 1 「保険証券(共済証書)」と「車検証」のコピーなど必要書類を組合事務所までお持ちください。
- 2 提出いただいた内容をもとに、掛金見積書を作成します。
- 3 組合からハガキ型応募券付チラシを受け取り、「応募券」に必要事項を記入し「応募券」を組合に提出するか、ご自身で投函してください。
※ハガキ型応募券付チラシに記載のWEBからも応募することは可能です。

※ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。 ※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

※ご契約の手続きやご不明なことがありましたら所属の組合までご連絡ください

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)と自治労共済生協(全日本自治体労働者共済生活協同組合)は、消費生活協同組合法にもとづき非営利で共済事業を営む生活協同組合連合会と同連合会に統合参加する生活協同組合です。生活協同組合は組合員の参加により運営されています。新しく組合員になられる方は出資金100円をお支払いいただき自治労共済生協の組合員となっていただくことにより、各都道府県支部の取り扱いにあわせて、全労済と自治労共済生協の各種共済を利用することができます。